

映像の歴史哲学：下関・亀山八幡宮の風景

荒木，正見
梅光女学院大学：准教授

<https://hdl.handle.net/2324/1654414>

出版情報：地域文化研究：地域文化研究所紀要. 7, pp.63-76, 1992-03-31. 梅光女学院大学地域文化研究所

バージョン：

権利関係：



梅光女学院大学
地域文化研究所紀要抜刷
第七号 一九九二年三月三十一日

映像の歴史哲学

——下関・亀山八幡宮の風景——

荒
木
正
見

映像の歴史哲学

— 下関・亀山八幡宮の風景 —

序

小論は歴史哲学を遂行する方法の一端に関わるものである。

歴史学一般は場合に依じて歴史の様々な側面を考察の対象とすることでも成立するが、歴史哲学は常に歴史の本質を明らかにしなければならぬ。従って、それは、一歴史的事象の考察であっても、存在そのもの、すなわち真の意味での全体と常に関わりを持つ考察でなければならない。歴史の全体は、時間空間のすべてであることはいままでもないし、有機的因果を目的論的に設定すれば、例えどんなに小さな歴史的出来事であっても、全体を考慮に入れた上で、個別的本質を語らなければならないであろう。

ヘーゲル (G. W. F. Hegel) は『歴史哲学』 ("Vorlesungen über die Philosophie der Geschichte", 1832 / 1845, Suhrkamp (Werke 12), 1970) において、普遍的な世界精神が自己展開して、世界史を構成していく姿を叙述するが、この世界精神 (der Geist der Welt) は、上記の、真の全体を意味するものであるといえる。その構造に関しては、いかなる対立をも解消した、とりわけ、意識と意識される対象、意識されるはずの対象といった対立さえ解消した、究極の統一態であるといえることができる。それは、『法哲学』

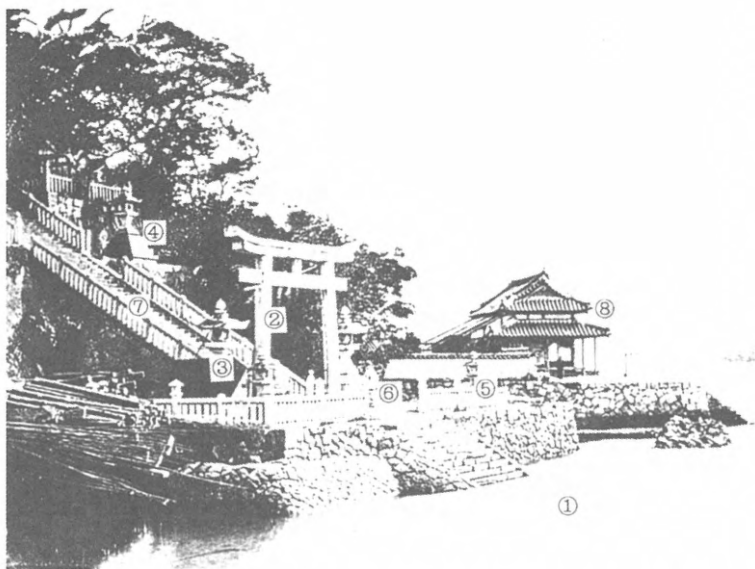
荒 木 正 見

("Grundlinien der Philosophie des Rechts", 1821, Suhrkamp (Werke 7), 1970) において、実体としての精神が現存在 (das Dasein) としての表われの姿を歴史において持つ時、「世界史においては内面性と外面性の全領域における精神的現実世界である (§§ 341)」とされることから明らかである。すべての歴史的現象は他のすべての事柄と同様、少なくとも構造的にはこのような唯一の存在としての統一態が自己展開することの一側面であるといえる。

以上を前提として、考察は遂行されるが、小論では、ある歴史的映像をとりあげる。それは、上の全体のある一瞬を切り取ったものにすぎない。しかし、切り取ったそのことが、既に特殊な主観的認識作用が或る歴史的存在であることを意味する歴史的事件であろうし、そこに描かれる映像はその対象としての歴史的事件である。その映像は歴史の全体から如何に切り取られ、それゆえ歴史的にいかなる本質的意味を持つのか。それが、紙数を限られた小論の問題とするところである。

一、二枚の写真

さて、その映像とは、山口県下関市の亀山八幡宮とその周辺を撮っ



写真A 『フェリックス・ベアト写真集／幕末日本の風景と人びと』
(横浜開港資料館編、明石書店、1987)による

はまず、
写真映

筆者

うか。

である

宮なの

山八幡

当に亀

は、本

の写真

これら

では、

二三百。

る(一

れてい

掲載さ

として

あろう。

たのではないかと思われる二枚の写真である。
いずれもが、横浜開港資料館蔵のフェリックス・ベアト (Felix Beato・1825-?)・イタリア生まれ後イギリスに帰化) の手による幕末期、おそらくは元治元年(一八六四)八月の馬関戦争直後に撮影されたと思われる写真である。また、『フェリックス・ベアト写真集／幕末日本の風景と人びと』(横浜開港資料館編、明石書店、一九八七)には、原写真に添えられた解説とともに「亀山八幡宮であらう。」として掲載されている(一二三頁)。これは、これらの写真は、本に、山八幡宮の宮なのである。うか。筆者はまず、写真映

像と今日の風景との類比を探るといふ目的のもとで、フィールドワークを行なった。なお、写真は、横浜開港資料館で直接鑑賞するのが最適であり、さもないければ、上記の写真集を参考にすべきである。小論の写真A、写真Bは、上記の写真集よりコピーしたものに、説明の便宜上ナンバーを打った。

「写真A」石段の写真

この写真は、『下関市史 藩制―明治前期』(下関市役所・昭和三十九年三月一日発行)においてすでに「当時の亀山八幡宮」として掲載されている(三八八頁)。また、狩野芳崖筆の『馬関真景圖卷』(一八四二)(款は「天保十三寅年二月狩野松隣十五歳写之」とある。)によれば、玉垣・灯籠などは写真より乏しいものの、ほぼこの写真を髣髴とさせる亀山八幡宮が描かれている。また、幕末期に描かれたであろう版画『大日本海陸名所圖會』(玉蘭斎(＝五雲亭とも称す)貞秀画・伊勢屋庄之助発行)や「西國名所之内 其三」(同画)では、これよりやや灯籠や鳥居が多いように見える。さらに、『亀山叢書 下関外史』(亀山八幡宮社務所・昭和四八年二月発行)所収の、昭和の埋立て以前の「亀山の浜」の図(今井平馬画)では、写真と酷似した玉垣、灯籠、鳥居が描かれている(四四〇頁)。以上から、とりあえずこの写真は亀山八幡宮のものであることが推測できる。

しかし、絵には、デフォルメや省略がつきものであるし、模写も十分にありうる。従って、より直接的な証拠をも求めなければならぬ。

そこで、小論では、写真の各部の歴史を確認しつつ、そこに写っている風景や建造物と、今日のそれとを比較することを試みた。

表1 下関港湾史

万延元年(1860)	市内間屋による港湾浚渫(=港掘り)。
文久元年(1861)	南部町地先の埋立て完成。
明治19年(1875)	赤間関築港運動の展開。
明治20年(1887)	山口県による赤間関港改修計画。輸出米検査所の設置。
明治21年(1888)	ムルドルの「馬関築港計画案」。
明治22年(1889)	(赤間関市誕生。)
	石炭、米、麦、麦粉、硫黄の特別輸出港となる。
明治23年(1890)	赤間関市独自による初の港湾整備(東南部町-唐戸)に着手。
	(要塞砲兵大隊設置。米騒擾落。)
明治26年(1893)	赤間関棧橋会社設立。
明治27年(1894)	赤間関市独自による初の港湾整備(東南部町-唐戸)に着手。
	(日清戦争。)
明治28年(1895)	(日清講和談判。李鴻章渡航。)
明治30年(1897)	東南部町-唐戸(附近の海岸域)埋立工事完成。
	唐戸町の誕生。埋立地に税関出張所、関門渡船場の設置。
明治33年(1900)	棧橋完成。
明治34年(1901)	西細江、豊前田、竹崎など市域西部海岸の埋立て完成。
	山陽鉄道・京都-赤間関間全線開通。馬関駅開業。
明治35年(1902)	(下関市に改称。)
明治38年(1905)	(関釜航路開設。阿弥陀寺町、新地の魚市場市営化。)
明治39年(1906)	(山陽鉄道、関釜連絡船の国有化。)
明治45年(1912)	阿弥陀寺町先に埋立地完成。
大正2年(1913)	(下関築港騒動。下関港第一期改良工事施工中止。)
大正10年(1921)	下関港湾改良第一期工事地鎮祭。
大正13年(1924)	唐戸魚市場開設。
昭和5年(1930)	下関港湾改良第二期工事完成。
昭和8年(1933)	魚菜市場完成。大下関港協議会結成。第二期工事を希望。
昭和9年(1934)	臨港鉄道線開通
昭和16年(1941)	下関港湾改良第二期工事完成。(太平洋戦争に入る。)
昭和17年(1942)	関門鉄道トンネル開通。下関駅移転。
昭和20年(1945)	下関大空襲。米軍による機雷投下、港湾機能麻痺。(戦争終結。)
昭和25年(1950)	港湾法。関門港としての再生。

①石段下 写真Aでは海である。たとえば、『防長寺社由来 第七巻』(山口県文書館・昭和六一年二月一〇日発行)所収の「長府領 亀山略記 巻之四」における「亀山社立丈尺略記」(享保七年寅五月(一七二二)記)によれば、「鳥井之浜 在南之石壇下 東西七間南北一間余」と記されている(四六九頁)。一間余りの浜であるから、干満によっては海水が石段を洗うという状況であったと思われる。この場所は今日では国道九号線となっているが、上記の絵画資料では、近くとも大正以前には自然の浜がある。

埋立てについては、上記『亀山叢書 下関外史』における「亀山

の浜」の説明によれば、「昭和の再度の埋立てで門前市をなし」とあるが(四四〇頁)、それは、昭和八年の唐戸市場完成を指す。下関にとっては埋立てにしろ、市場にしろ、江戸時代から今日に至るまで、最重要の事業であった。小論の展開とも関連するので、『下関市史 市制施行一終戦』(下関市役所・昭和五八年三月三十一日発行)などから、赤間関(おおむね今日の唐戸を中心とした地域)における港湾の歴史を簡条的に抜き出してみたのが表1である。この表から概略的に示されるように、下関における埋め立ては、港湾整備が最大の目的であった。

では、亀山八幡宮南下の埋め立てが完成したのはいつであろうか。現在の風景から遡れば(写真1参照)、まず現在の石段西に拡がる



写真1 唐戸市場軒下から亀山宮南石段を望む

鉄筋コンクリート二階建の唐戸市場や国道九号線を含む風景が成立したのは、昭和八年三月(一九三三)の魚菜市場完成落成式の時である。ただし、当時の絵葉書や聞き取りによれば、今日の風景とは唯一異なっており、石段西下には市場と石垣の間に「三好写真館」というモダンな写真

館があったとのことである。先の『亀山叢書 下関外史』における「亀山の浜」の説明によれば、この時にいわゆる「亀山の浜」は決定的に消滅したことになる。

しかし、埋め立てそのものはそれ以前に行われていた。「明治三二年博覧社発行の赤間関市街旅客案内図」によれば、以前には突き出していた神社南石段下のすぐ両脇が埋め立てられ、「下ノ関病院」等が記されている。また、「明治四十四年上山文栄堂発行の下関新市街図」によれば、石段西下には青物市場が記してある。聞き取りでは、明治末期にはバナナ市場があったとも言われたがこれが相当するものと思われる。また、「大正八年囃々堂発行の地図」によれば、石段下を挟むようにして「料亭海月」、魚市場、倉庫などが記されている。さらに、当時のものと思われる絵葉書には、石段を挟んで市場、料亭らしき大きな屋根が写っている。しかし、この時点ではまだ、石段下から直接海に降りることはできたようであるし、地図からもここを東西に抜ける道路は無かったといえる。そして、「昭和四年の地図（『下関市史 市制施行―終戦』所収）」によれば、その個所の埋め立てが中途であることが判明する。

このように、石段下の埋め立ては、決して一時に行われたものではなく、徐々に行われたものであることが明らかになった。しかもその詳細を他の場所と比較してみると、石段直下の埋め立てが最後まで残されていたことが推測される。このことの理由を直接語る資料は手に入らなかったが、聞き取りにそのことを推測させるものがあった。それは、今日神社の石段下を車が騒がしく通り過ぎるのはけしからん、という内容のものである。赤間の商店街や、氏子の話として聞いたこの内容には、歴史的意味があるのか。それは、石段

についての考察や、総括的考察で改めて述べる。

②大鳥居 写真Aの大鳥居は現在では他の鳥居に換えられている。

現在のものは、「昭和八年十月吉日」（一九三三）と記銘されている巨大なものである。表1によれば、昭和八年は石段下の市場が今日の姿に整備された年であるから、その際、鳥居も寄進されたものと推測される。では、写真Aの大鳥居はどこに移動したのだろうか。神社での聞き取りと、写真と実物との比較対照で、それは、今日の神社北側の車道入口に立っているものであることが判明した。なお、この鳥居の寄進時期は摩滅して読み取れないが、柱に記銘されている、「伊勢屋小四郎、長府屋藤右衛門、長府屋孫八」等の名が、『天保九年・赤間関人別帳』（一八三八）に記載されているので、ほぼその頃であろうと思われる。また、昭和八年から昭和四〇年頃の車道建設までは、唐戸町に建っていたとのことである。

③石灯籠 この石灯籠は写真Aと実物との比較対照により、ほぼ同じ場所、今日の鳥居両横にある「嘉永三庚戌正月吉日」（一八五〇）と記銘された灯籠であろう（写真1参照）。

④石灯籠 この石灯籠は写真Aと実物との比較対照により今日ほぼ同じ標高と同じ場所に対になっている「文政一二年己丑九月」（一八二九）と記銘された灯籠であろう。

⑤石灯籠 この石灯籠は今日同じ場所には見当たらない。しかし、石段西下に、半ば放置されている一対の石灯籠（一基はすでに壊れて、ほとんど失われている。）と、全体の形、大きさ、擬宝珠が類似している（写真2参照）。「安政三丙辰三月吉日」（一八五六）と記銘されているので、写真A当時存在していたことも間違いない。神社での聞き取りでは長く放置されていたものを近年になって現在の

ように設置したとのことであるが、昭和八年の改修直前の絵葉書には、一基が先の灯籠(③)の近くに建っているのが見えるが、改修完成直後の絵葉書には、一基がほぼ現在の場所に見られる。その後戦災などのために放置されたのかもしれない。

⑥狛犬 この狛犬は写真Aと実物との比較対照により、ほぼ同じ場所、今日の鳥居傍に在るものとみて間違いない。先の灯籠(④)と同じ「文政二年己丑九月」(一八一九)と記銘されている。

⑦玉垣と石段 この両者は、写真Aと類似しているものの、比較すれば、今日では石段も広く、玉垣も二重になっている。そして、その改修時期は、「昭和八年二月竣工」(一九三三)という銘石が埋めこまれている通りである(写真3参照)。かくして昭和八年には、石段下の市場建設に留まらず、大鳥居をはじめ神社のこの南石段をも大改修を行ったということが判る。

もちろん改修前の絵葉書や絵図が、写真Aと酷似していることは



写真2 亀山宮南石段・安政三年寄進の石灯籠



写真3 亀山宮南石段・昭和八年改修工事銘石

図であるところを故意に九十度曲げて、とりわけ大きく描かれている。少なくとも映像的にはこの石段は亀山八幡宮の象徴であるといってもよい。

しかし、それにしても、これだけの石段が海に通じる必然性は何であろうか。

まず手掛かりとすべきは祭られている神である。それはまず、当然ながら應神天皇であり、さらに、仲哀天皇、神功皇后、そして、仁徳天皇であるとされる。このように、皇室にまつわる神の場合、太陽信仰としての天照大神との関係から神社は南面することを基本とすることは言うまでもない。律令制という現実政策との一環とし

いうまでもない。

ところでこの石段は海に直接降りるという点で極めて特徴的である。古くは享保十二年(一七七二)に描かれた『画典通考 巻二』に於いても他の石段は描かれなくてもこの石段だけは丁寧描かれている。また、先述の『大日本海陸名所圖會』では、本来見えない角度からの鳥瞰

て、全国の神社が統一化されていく過程で、古来自然発生的にさまざまな方向を向いていたそれぞれの社殿が次第に南面していった痕跡も見えるのである（例・長門住吉神社）。かくして、亀山八幡宮の場合も、信仰上、一般的に南を正面とし、たとえそこが海であるうと正面の石段を必要としたということが考えられる。

さらに、亀山八幡宮の起源に目を向けなければならない。『防長寺社由来 第七卷』所収の「長府領 亀山略記 卷之一」における「亀山宮起源略記」（享保七年寅五月（一七二二）記）では、清和天皇の貞観己卯元年二月（八五九）に勅命により、宇佐八幡宮を京都の男山に勧請する途中立ち寄った、この亀山の地に神霊を祭るようにとの神託があり、その後、社を造営したとある（四五七頁）。ところで、同「長府領 亀山略記 卷之一」における「亀山之記」（享保七年寅五月（一七二二）記）では「経長門赤間関繫船於南岸泊亀山之麓」と、「南岸」という位置を明記してある。さらに同文書では、「亀山」という地名が宇佐神地の名山に因んだ、という説明に始まってこの地の秀逸を説明する際に殊更に「千尋斯石巖々以接南海、三面者商賈之家隔以宮叢」と、南に開けていることを述べている（四五七頁）。この南面は、先の理由によるものであるとも言えよう。また、起源に関してのひとつの推測として、宇佐から都を目指す重要な水路である瀬戸内海に入って方向を変える際、必ず留まらなければならなかった赤間関という地であることを考慮すれば、地理的にも信仰的にも、由緒深い宇佐八幡宮の方向に正面を向けるということも考えられる。

では、この石段に関する祭事は行われぬのか。聞き取りによれば神輿の発着以外には今日はなんら行われていない。しかし、『防

長寺社由来 第七卷』所収の「長府領 亀山略記 卷之三」における「年中祭祀之略記」（享保七年寅五月（一七二二）記）によると、六月晦日の行事として、次の記述が見られる（四六五―四六六頁）。すなわち、神官が神宝器を持ち、南門前から船に乗り、棹歌や楽器が演奏される中、東岸に着き、鎮守八幡宮（現在の阿弥陀寺町赤間神宮東隣）から出た神輿と相迎えて行事をし、また、船に乗って、亀山宮石段下に神事の為に仮設された御旅殿に着く。ここでは、神拝神供神楽六月祓の行事、茅輪を貫く儀式などが行われる、というものである。

この行事は、一年の真ん中の行事として、極めて重要なものである。隣の鎮守八幡宮（神社の由緒は、亀山八幡宮と全く同じ。）との関係などは、今後の研究を待たなければならないが、最短の陸上を行くのではなく、敢て南石段から海に出たり、その浜に御旅殿を設けて儀式を行うところに、やはり、特別の神秘性を感じざるを得ない。

このことは、最後まで埋め立てが遅れた理由のひとつに考えられてよい。

一方、玉垣であるが、寄進者の記銘などを調べると、今日のものには最低二種類のものがあることが判る。このうち内側にある低い手すり状のものは、絵葉書などから昭和八年改修の際のものである。そして、外側の、寄進者銘のある玉垣は、石の摩滅や補修の仕方から写真Aに写っているものを改修の際、並び替えたものと思われる。当初の建設の正確な年代は確定できないが、『馬関真景圖卷』にはなく、「昆布仲買商」「但州瀬戸 米屋吉右衛門」などあるところをみると（写真4参照）、具体的な歴史との関係から、交易が広範

かつ自由に行われた幕末に近い時期であろうと思われる。そして、他の灯籠や鳥居などの関係から、嘉永から安政頃ではないかと推定される。

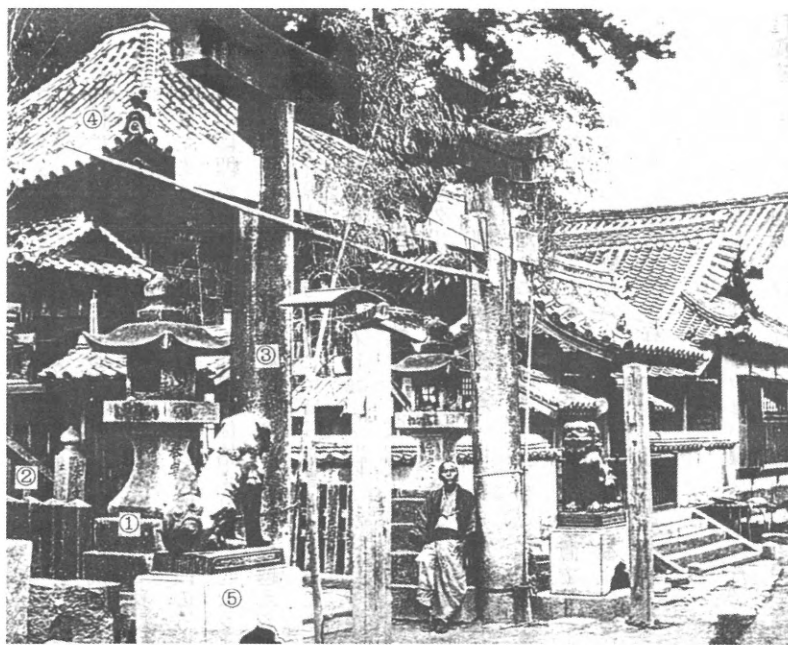
⑧ 船番所 『馬関真景圖卷』や『大日本海陸名所圖會』に描かれる船番所と酷似しているのではば間違いない。南石段東下のこの地は、『馬関真景圖卷』で特に明らかなように、交通の要衝であった。九州方面への渡し場としての「堂崎の渡し」がこの地であり、街道としては山陽道の起点であった。そこには当然番所が設置された。そして、古来亀山宮下がそのような重要な地点であったことは、今後の考察のひとつの要点にもなる。

〔写真B〕鳥居の写真

この写真もとりあえずは亀山八幡宮のものとして広く知られているものである。しかし、筆者はその根拠を論じ確定した資料を捜し出すことは出来なかった。そこで、写真Aと同様にして、その根拠



写真4 亀山宮南石段・玉垣の記銘



写真B 『フェリックス・ベアト写真集／幕末日本の風景と人びと』（横浜開港資料館編、明石書店、1987）による

を探してみることにする。

① 石灯籠 この石灯籠と形の似たものを、亀山八幡宮で探したところ、神社西の石段上り口にある一対のものが酷似していることが判った（写真5参照）。まず、全体の姿形は、まったくうり二つと言ってよい。ただし、北側のものは、中央部が失われたとみえて（後述、



写真6 亀山宮西石段・安永四年寄進の
石灯籠



写真5 亀山宮西石段

近年コンクリートで同じ形に補修されているので、ほとんどは写真向かって右に相当する南側のものを考察の対象にする（写真6参照）。はじめにその石灯籠の記銘であるが、写真では西側面に「奉寄進」、北側面に「常夜燈」とある。そして、この西石段のもの、同じ書体でそのとお

りに記されている。また、西石段の石灯籠の寄進年月は、「安永四乙未九月」（一七七五）と記されており、写真Bが撮られたと推定される時代には既に存在している。また、石灯籠の高さであるが、写真Bで座っている人物は、当時の平均的体格として身長が一五五センチ程度であろう。現在の石灯籠はその基段が四段のうち一番下の段が地中に埋められており、当時の体格より約二〇センチ身長差がある筆者が傍らに立つと頭が灯籠の傘の縁をやや越える程度となり、すべてを計算すれば写真Bとはほぼ同じ高さであることになる。ところで、写真Bと今日の、石灯籠と石段上り口にある玉垣親柱（写真Bでは左端）の位置を比較すると、数メートルのずれがある。そこで、今日コンクリートで固められている数メートル手前の残された土の部分を薄く剥いでみたところ、ちょうど写真Bの石灯籠のあったと思われるあたりに、参道のステップを思わせる石が横たわっているのを発見した。ここが、写真Bの鳥居の位置であるとするなら、その角度といい距離といい符号することになる。かくしてまず、写真Bがこの西石段上り口の写真である可能性が高くなってきたといえる。

②玉垣 西石段の玉垣はしばしば改修が繰り返された。しかし、今日残る玉垣の一番初めの建設は、玉垣の記銘石から、「天明五乙巳」（一七八五）であることが判る。では、写真B左端の親柱であるが、大きな形はそっくりではあるが、記銘の文字の形が、今日の「物品問屋組合員」とは異なる。そこで四本の親柱を調査してみると、四本が四本とも補修などで異なっていることが判った。最上部北側の親柱に至ってはコンクリート柱の上にかろうじて花崗岩の古い擬宝珠が乗っているという状態である（この状態の最大の理由である戦

争に関しては後述)。その中で、最上部南側の親柱は、電灯の鉄柱が締め付けられている鉄金具の隙間から「奉寄進」と、写真Bと同様大きく彫りこまれているのが窺える。また、その裏側には、「天明五乙巳」(一七八五)という年号が記されているのである(写真7参照)。かくして、写真Bがこの西石段であることはほぼ間違いないといえる。ところが、この写真Bに写っている大きな建造物、すなわち大鳥居(③)や、寺とおぼしきもの(④)、そして、狛犬(⑤)はどうなったのであろうか。以下、歴史を省みつつ、それらを考察する。

③大鳥居 写真Bが西石段上り口であるとするなら、問題になるのが、写っている大鳥居である。今日この辺りには、二基の鳥居があるが、石段直下のもは、「昭和三年十一月」(一九二八)とあり、唐戸商店街側入口のもは、「昭和二十九年五月」(一九五四)とある。また、境内改修の際掘り出され、残片かもしれないというもの

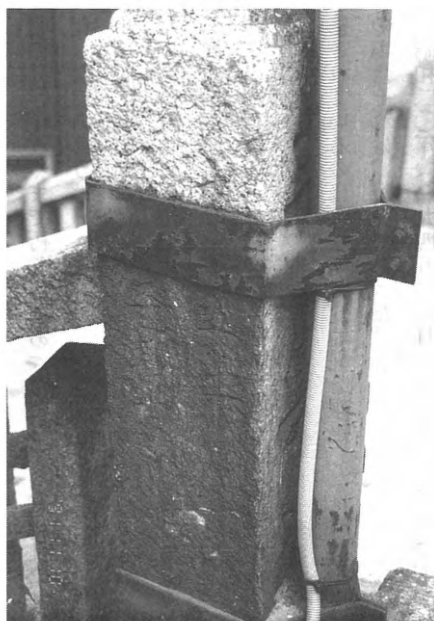


写真7 亀山宮西石段・天明五年寄進の玉垣親柱

が、本殿南下に立ててあるが、「天保十年己亥九月」(一八三九)と記された年号は適合するものの、やや写真Bより細い印象を受ける。従って、当面行方不明としておくべきであろう。それにしても、気になるのは、なぜこの鳥居が、とりわけ極端に行方不明となるのか、また、「昭和三年」の鳥居さえ上半分がすっかり補修されているのか、という点である。この点は以下の考察とともに触れる。

④寺 写真Bの石段南側に写っている建築群は寺であるように見える。現在、この石段南側は、同様な地形ながらすっかり民家になっている。では、この場所に寺が存在したのであろうか。『画典通考 巻二』には、略図ながら「神宮寺丁」とこの辺りには町名が記してある。そして、例えば「大正八年駿々堂発行の地図」に記されるように、亀山八幡宮西下の通りは近年まで「神宮寺町」もしくは「神宮司町」と呼ばれ、地図上から町名が消えた今日もなおそう呼ぶ人があるほどである。そして、聞き取りによれば昭和二〇年までは石段下から数メートルで鳥居があり、その神宮寺通りに面していたという。写真Bの通りの並びは、ちょうどその感じである。また、その神宮寺通りはこの西石段下の辺りがふくらんで広場のようになっていたということである。道路の場所さえ今日とは全く異なるその風景は、「大正八年駿々堂発行の地図」でも窺えるし、写真Bの感じもその通りである。さて、問題はこの「神宮寺」である。この場所、戦前にはすでに、青果店や時計店になっていたとのことである。しかし、この一帯に寺が存在したことは事実である。それは、本来は神仏習合思想によって文明年間(十五世紀)に亀山八幡宮の神宮寺として作られた「福生寺」である。その後福生寺は亀山八幡宮の社坊から離れ、阿弥陀寺の末寺となった。『下関市史 藩制

明治前期』によれば、神仏分離令（一八六八）そして排仏毀釈論によって、明治三年（一八七〇）五月、阿弥陀寺は廃寺、所在の安德天皇陵をもって赤間宮となり、末寺は荒廃した。福生寺も、明治二〇年頃ついに没落、在家に構造を改め、寺号は消失したとされる（八〇二頁）。

⑤**狛犬** 写真Bにおける狛犬は、その台座石ともども今日は全く行方不明である。しかし、幕末か明治初期の風景を描いたと思われる古図では、この場所に鳥居とともに狛犬が描かれている。少なくとも、西石段上り口には、鳥居の前に一對の狛犬が存在したことは間違いない。では、この狛犬はどこに行ったのであろうか。写真Bをよく観察してみると、この狛犬は台座石と色が異なり、また、全体に表現が緻密である。恐らくは金属製であったと考えられる。また、先の古図にも、南石段下の石像狛犬を白く塗ってあるのに対して、西石段のものは黒く塗ってある。これも材質の相違を示唆していると言えよう。さて、そうなればこの狛犬の運命は想像出来る。もし、昭和二〇年近くまで朽ちずにあったとしても戦時供出で弾丸などに化したであろう。

そして歴史的には、実はそうでなかったとしても溶解してしまっただであろうことが指摘されるのである。いうまでもなく、それは第二次世界大戦における戦災である。

この西石段の石灯籠や、鳥居や、玉垣や神宮寺町の通りや、そして、この狛犬が、他の地域に比べてあまりに失われ、変更され、補修されているのは余程の天変地異を想定しなければならないが、この場合それは、戦災であった。

昭和二〇年（一九四五）六月二十九日と七月二日、下関は二波にわ

たって大空襲を受けた。被害は全市に及び、死者三二四人、負傷者一〇五九人、被災者四万六四〇八人、被災建物一万一六八件（『下関市史 市制施行―終戦』、一〇〇頁）と伝えられる。危険を予測して前年より既に疎開していた時点での、人口二〇万程度（昭和一八年・二二万人、昭和二〇年・一五万五六〇〇人）の一地方都市においてこの数字に表われた人的被害は大きなものであったし、建物の被害は下関を、とりわけ唐戸を中心としたこの地域を完全に焦土と化したものであった。そして、壮麗さを称えられた亀山八幡宮もおびただしい文化遺産とともに全焼したのである。

では、なぜこの地が狙われたのか。

軍事面から歴史を遡れば、明治三年（一八九〇）に下関要塞砲兵大隊が設置されたことに始まる関門一帯の要塞化が結果的に攻撃目標となったことは言うまでもない。明治期には貴船町（現在の貴船町三丁目）や上田中町（現在の向洋町二丁目・山の口）などの、赤間・唐戸の背後の丘陵地帯に兵舎や弾薬庫が設置され、やがては火の山をはじめとする市内の主だった丘陵地のことごとくが砲台と化していった。

このような一大要塞地帯として守らなければならなかったものは何か。おそらくそれは、下関という町の本質に関わるもののはずである。

表1の港湾史からも明らかのように、それは交通の要衝であるということである。明治以降、第二次世界大戦に至るまで、日本経済活動の西端の最重要基地として、つまり、本州最西端に位置し、春帆樓における日清講和談判（一八九五）が行われたことなどで象徴されるように、大陸方面への海の玄関として、また、九州と結ぶ唯

一の点として下関は重要な町であった。この九州との接続性は、戦争開始によって急激に必要性が増した為、昼夜兼行で昭和一七年（一九四二）に完成した関門鉄道トンネルによって象徴されよう。

さて、紙数の関係から下関全体の考察は以降割愛し、他稿に機会を譲るが、このような交通の要衝である点が、龜山八幡宮の現在の状態と深く関わっていることの一面をとりあえずは指摘しておく。

二、龜山八幡宮の本質的意味

さて、以上の考察から二枚の写真が龜山八幡宮を写したものであり、それがこの地の歴史の総体とどのような関わりがあるのかが明らかになってきた。ではそこから翻って、龜山八幡宮の本質的意味を導くことはできないだろうか。

まず、創建時からの歴史を省みると、とりわけ南石段について考察したことに關して、龜山八幡宮が、交通の要衝である下関という地の、その交通の要衝という側面自体の象徴であることが推察される。大陸と九州とを共に港として受け入れる本州最西端の点として、龜山八幡宮の東下は、唐戸港が出来る以前の長きにわたって番所が置かれるほどの重要な港であったし、それは瀬戸内海という巨大な交通ルートが南北に分流する基点でもあった。また、経済的港湾機能は徐々に西の唐戸湾や南部湾そして埋め立て後の唐戸港に移行したが、やはりその場合も龜山八幡宮が象徴的存在であったことには変わりはない。さらに、交通ルートはそれと平行に陸上にも存在した。龜山八幡宮の東下は、同時に山陽道の起点でもあった。このような交通の要衝という性格は、大規模な近代戦争が行われる直前まで、海岸の丘陵地としての、当時では効果的な要塞としての役割を

え持っていた。実質的にその最後になったのが、元治元年（一八六四）の馬関戦争であった。イギリス、アメリカ、フランス、オランダの艦船と砲火を交えた砲台の一つはこの龜山に設置された。『長門長府資料 全』（長府史編纂會・明治四二年復刻・防長史料出版社・昭和四九年）によれば、当時龜山砲台には、二四封度（フィート）砲と一八封度砲とが三門配備されていた（六五一頁）。しかも、それが単なる現実性を超えてとりわけこの龜山八幡宮の象徴性を物語るのが、この馬関戦争の際、龜山砲台では敵の弾丸が楼門の鬼木一本をかすめただけで、人的被害は皆無であったという「弾丸よけのお守り」のエピソードである。

また、ここが、いかに広範囲の信仰を得ていたかは、由緒からも推察されるが、さらに、室町期の遣明使参拝をはじめ、大内義隆、大内義興、毛利元就、毛利輝元、毛利秀元などの大名による領地や金品の寄進、造宮などからも明らかである。そして、先に検討してきた多くの建造物の寄進は氏子によるものであり、それは、経済の推移と即応している。さらに、南石段の古い玉垣に記されている寄進者名からは、「但州、伯州、因州、萩」などの遠隔地の商人がその多くを寄進したことが示される。

また、急流の関門海峡に突き出した半島（古くは島）であるという地形は、船舶航行の目印であるとともに、潮待ちの避難所でもある。また、敵や漁に対する見張り所であったりする。この地形的実利性は、多くの漁港に典型的にみられるように、その港湾入り口の突端部を信仰の対象とする。南石段に關して考察したように、瀬戸内海を航行して潮待ちや交易で入港しようとした時、特徴的な石段が目にとまり、その珍しさと信仰とが一体となって、古来、絵画や

写真、絵葉書の材料になってきたことが推察される。また、この南石段下の埋め立てが最後まで遅れた理由の一端はここにもあると言えよう。

他方このような歴史的、時間的総体性としての本質考察を補う意味で、無時間の本質としての信仰という心理現象について、この亀山の地形を考察することもできる。芸術療法、とりわけ絵画療法や箱庭療法、夢分析において、海岸近くの島や海に突き出した半島は、新しい次元への発展可能性を意味する事がある。とりわけ、丘陵状のものは海という無限の可能性へと神秘的未知でありながらも豊かに発展することをその地形に投影するのである。このことと現実的意味とが重なった時、信仰は定着する。

このように亀山八幡宮は「関の氏神」として、広範な氏子に支えられてきた。図1は、毎年一〇月一四日から一六日にわたって行われる「御例祭」(関の氏神祭・甘酒祭)における近年の神輿の御神幸経路図であるが、氏子はこの範囲に加えてさらに貴船町、棕野町にまで拡がるのである。しかも質的にも、この祭に奉納される亀山能は代々長府藩の絶大なる庇護の許に格調高く伝えられてきた。

また、江戸時代初期までは島であったとも伝えられるが、より現実的に町の発展を考へて行われようとした埋め立てに伴う人柱の哀話を伝えて現存する「お亀銀杏」の伝説は、例えば近くの満珠干珠のようにそれまで神秘的な島であった地形に人間の手を加えようとする際の人間の自責の表われとも解釈できる。

このように亀山八幡宮は、考察した複合性を担った交通の要衝の象徴であるという本質的意味を歴史的・心理的に背負い、同時に広範な信仰へとその本質的意味を拡げていったことが推論されたのである。

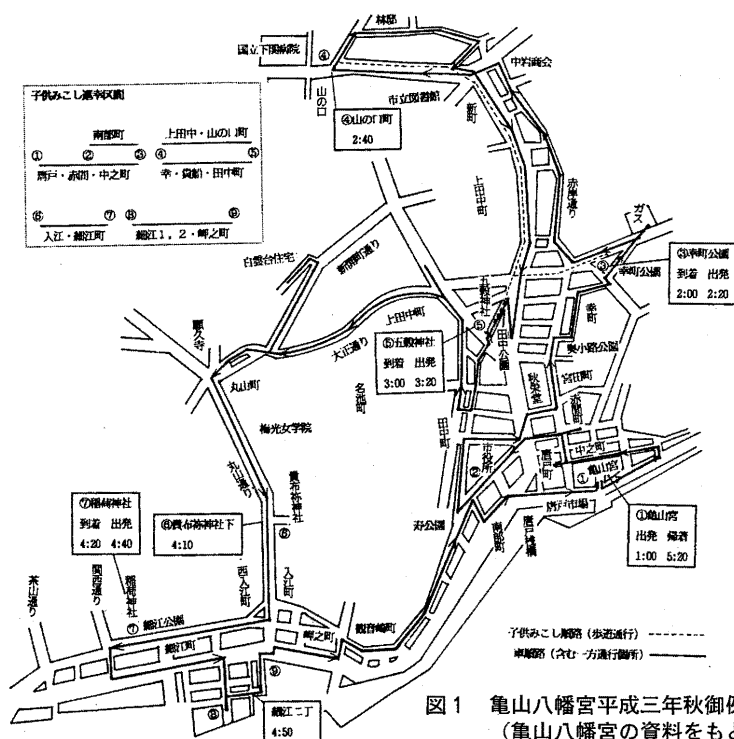


図1 亀山八幡宮平成三年秋御例祭御神幸経路図
(亀山八幡宮の資料をもとに作図)

る。

かくして以上の点から、なぜベアトがこの土地でこの二枚の写真を残したかが推測されよう。

第一に、異国日本の珍しい風物を撮影し、商売に利用していたのであるから、この亀山八幡宮が、上記の点で特筆すべき興味を魅いたということがいえる。

第二に、記録写真を撮る目的があったということがいえる。下関で彼が撮ったとされる他の写真は、主に馬関戦争の記録写真であった。交通の要衝ゆえに行われた馬関戦争のその砲台のひとつがあった亀山八幡宮の記録は必ず残しておかなければならなかった。

第三に民俗学的興味である。彼が当時撮ったものの中には、全国の失われようとしていた江戸の風習や風俗が多く含まれている。単に珍しいものをとということではなく、当時の日本における普遍的習慣といったものに興味を示していたことが推察される。

そして、以上の各点が、やはり亀山八幡宮の歴史的背景を背負った本質と、密接な関係をもつことはいうまでもない。

最後に、この二枚の写真を巡る考察から派生してきた二つの問題を述べておかなければならない。その第一は、唐戸から東駅に至る町並みの発展史であり、第二は、亀山八幡宮の神事を中心とした本質的意味の考察である。いずれもが、筆者の次のテーマである。

なおフィールドワークに当たって、市民の方々にはいつも親切にお教え頂いたことを御感謝申し上げます。また、亀山八幡宮の竹中恒彦氏、佐藤基信氏、唐戸町の中野氏、そして、梅光女学院大学図書館、地域文化研究所には貴重な資料を拝察させて頂いたことを深謝したい。また、写真撮影に協力し幾つかの貴重な発見をしてくれ

た次女にも感謝する。

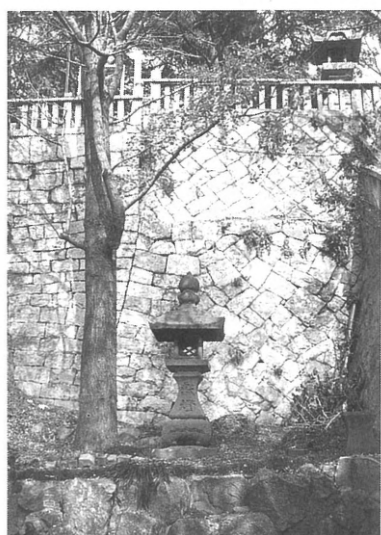
(あらき まさみ 福岡女学院大学助教授)

主な資料

- ・G.W.F.Hegel: "Vorlesungen über die Philosophie der Geschichte", 1832/1845, Suhrkamp (Werke 12), 1970
- ・G.W.F. Hegel: "Grundlinien der Philosophie des Rechts", 1821, Suhrkamp (Werke 7), 1970
- ・横浜開港資料館編『フェリックス・ベアト写真集／幕末日本の風景と人びと』(明石書店、一九八七)
- ・『下関市史 藩制―明治前期』(下関市役所・昭和三九年三月一日発行)
- ・『下関市史 市制施行―終戦』(下関市役所・昭和五八年三月三日発行)
- ・『亀山叢書 下関外史』(亀山八幡宮社務所・昭和四八年一二月発行)
- ・『防長寺社由来 第七巻』(山口県文書館・昭和六一年二月一日発行)
- ・『天保九年・赤間関人別帳』(一八三八)
- ・『長門長府資料 全』(長府史編纂會・明治四二年Ⅱ復刻・防長史料出版社・昭和四九年)
- ・狩野芳崖筆『馬関真景圖卷』(一八四二)
- ・玉蘭斎貞秀画・版画『大日本海陸名所圖會』(伊勢屋庄之助発行)
- ・『画典通考 卷二』(享保二二年Ⅱ一七二七)
- ※地図・絵集書
- ・「明治三二年博營社発行の赤間関市街旅客案内図」



亀山宮本殿・七五三風景



南石段脇・石垣の補修跡



今日のお亀銀杏



亀山の浜の今日

・「明治四十四年上山文栄堂発行の下関新市街図」
 ・「大正八年駈々堂発行の地図」
 ・「昭和四年の地図」(『下関市史 市制施行―終戦』所収)

・「昭和二十九年東京交通社発行の地図」
 ・「昭和十四年二月一八日下関要塞司令部許可済みの絵葉書」
 ・「昭和五年五月三一日下関要塞検閲済みの絵葉書」その他